

1 教育理念・目標・育成人材像に関する評価		
1-1	教育理念・教育目標・育成人材像が定められている	A
1-2	教育理念・教育目標・育成人材像が、教職員及び学生に周知されている	C
<p>弊校が掲げる「教育理念・教育目標・育成人材像」を定めた文書を教員室に掲示し、全ての教職員が弊校の指針を理解し、(目指す教育・人材像)が同じになるよう取り組んでおります。しかし、学校運営に携わっている職員及びカリキュラムを総括している教職員のみ把握しているという状況は変わらず、学生はもとより非常勤講師陣に周知されているとは判断できません。(前年に引き続き課題)今後も、折に触れて非常勤講師や学生に伝え、「教育」や「学び」の指針になるよう努めてまいります。</p>		

2 学校運営に関する評価		
2-1	日本語教育機関の告示基準に適合している	A
現在、全て告示基準に適合している		
2-2	情報システム化等による業務の効率化・情報漏洩防止等の取組みを行っている	A
<p>学生の個人情報漏洩または他者による無断改ざんを防止するための対策として生徒管理システムを使用。限られた担当者のみが全ての入力・閲覧・印刷ができるように管理しています。通常作業は入力内容によって担当者を振り分け、担当者以外は閲覧不可となっています。(パスワードによって管理)</p>		
2-3	学生、入学志願者、経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供している	B
<p>2022年度現在、弊校全体ではベトナム人学生が半数以上を占めておりますが、2022年10月生以降はネパールからの新規留学生が急増し、学校の変化を感じた年でした。現在、多国の学生募集に対応できるよう、HPや募集要項等の書類は日本語、ベトナム語、中国語、英語の4か国語を用意しています。</p>		
2-4	授業や学校生活に関する学生からの相談、苦情等あった場合適切に対処している	B
<p>事務室には中国人とベトナム人の職員が常駐。学生からのあらゆる相談に母国語でも対応ができるよう配慮しています。2022年10月以降、ネパールからの学生が急増したことで、「ネパール人学生達に対し、適切に対処対応ができていないのか」という疑問が生じました。そこで、2023年度以降、ネパール人職員を新たに配置し、対応することが決定致しました。弊校では、今後も学生に寄り添い、問題が発生した場合には早急に対応できるよう努めてまいります。</p>		
2-5	視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備が充実している	A
<p>現在、IT教室にはパソコンが78台・プロジェクター2台設置されています(2教室分)。弊校では、CADを使った専門的な授業も行っている為、学生1人にパソコンが1台行き渡るように設置しています。また、全ての一般教室にはDVDレコーダーとテレビを配置しています。</p>		
2-6	施設・設備は学生の安全確保に十分対応できるよう整備されている	A
<p>年に1回、消防の公的点検を行っているのはもちろんですが、教室内の照度及び換気にも十分配慮できています。また緊急時に備え、廊下・階段等も安全確保を徹底しています。</p>		
2-7	全教職員が共に働きやすい環境を整えている	A
<p>教職員・事務職員が壁(仕切り)のない同じフロアで作業することにより情報共有及び情報の伝達が迅速にでき、全ての作業がスムーズに行われる環境を整えています。また、学生からの相談事や関係各所から依頼を受けた事案に対しても適宜担当職員が情報の共有をし、速やかに対応しています。現在、【連絡的な会議】は取りやめ、【必要な会議】のみを不定期に行うことにし、時間の有効活用ができるようになりました。これにより、(生徒対応の時間増大)(教員同士(必要な教員のみ)での情報交換が自由にできる)などのメリットを沢山生み出しています。今年度は、(多数の学生が入国し)休職中であった教員もコロナ禍前の様に授業を行えるようになりました。昨年は静かだった教員室にも活気が戻り、喜びと同時に改めて教職員一同気を引き締めて教育に取り組んでいるところです。弊校ではそういった先生方に気持ちよく働いて頂く為の環境整備を常に行っております。</p>		

3 入学者の募集と選考についての評価		
3-1	入学志願者、経費支弁者に対して、理解できる言語で、募集要項等の情報を提示している	A
<p>日本語、ベトナム語、中国語、英語の4か国語で募集要項等の書類を用意しています。今後も様々な国の学生を受入れるため、その都度対策をとっていくように考えています。</p>		
3-2	海外の募集代理人(エージェント等)に対して最新の情報を共有すると共に、募集活動が適切に行われていることを把握している	A
<p>募集代理人(エージェント等)とは、定期的に電話やスカイプ、メール等を使用し情報のやり取りをしています。ベトナムは、ベトナム人職員が現地の言葉で対応し、中国は、中国人職員が直接入学希望者や経費支弁者と連絡を取り合う等、スムーズかつ、正確なやり取りを行っています。(また来年度からは、ネパール人職員も増える予定です。)とくに今年度も新型コロナウイルス感染症のこともあり、海外の募集代理人(エージェント等)と細やかに連絡を取り、現地の様子や出入国の状況なども併せて、連絡を取り合う機会を多くもちました。</p>		

3-3	入学の選考基準を定め、適切に入学選考を行っている	B
	<p>○書類選考 現地仲介機関等から送られてくる(留学希望者の)資料のうち、例えば最終学歴が高校の場合、成績が中程度以上の学生を採用。また、大学・専門学校が最終学歴の生徒に至っては、高校卒業時の成績と併せ(各学校毎に判断基準が違うため)判断をしています。また、対象国の事情を理解し、成績等の評価を基にその都度臨機応変に判断をしています。</p> <p>○面接 個別のスカイプ面接を行い、日本語学習の進捗状況を確認します。(やさしい日本語の何課まで学習をしているのか。等 細かく聞き取ります) そして、「現在」の進捗状況(学習歴)に沿った習熟度があるのかを判断します。(著しく、習熟度の低い学生に対しては受け入れが難しいと判断) また、その学生にとって、遠く離れた日本で留学をする意義があるのか。また、長期にわたる留学生活の不安や、現在のやる気など、メンタルの部分も併せて確認をします。(入学後にホームシックになり、一時帰国したまま日本に戻らず、挫折する学生もいます。そういった退学者を出さないためにもしっかりと話を聞き意思確認をしています。) N5相当以上の日本語能力を有する者が条件にある通り、(今年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響でJLPT等の試験を思うように受れていない学生も多かったので、その事情も考慮し)面接にてしっかりと語学力を判断し可否の決定をしました。 ※但し、今年度も現地面接が行われなかった為、B評価としました。</p>	
3-4	入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額、納付時期・方法、及び学費以外に必要な費用を分かりやすく明示した請求書類を発行している	A
	合格が決まった学生には理解のできる言語で、請求内容はもちろん、振込先、納付期限等、全ての詳細を分かりやすく明示した請求書類を発行しています。	
3-5	関係諸法令に基づいた学費返還に関する規定を定め公開している	A
	HPIに、学費の返還に関する規定を公開しております。	
3-6	入学辞退の生徒に対し、納付金の返還が適切にされている	A
	在留資格が下り、納入金を全て納めた後の入学辞退の場合は、「入学金・入学検定料」以外の金額を速やかに返金しています。※実績有 ※ベトナムの仲介機関とは契約書にもその旨を記載	

4 教育活動評価

4-1	理念・教育目標に合致したコース設定をしている。	A
	<p>日本語学科の概要は以下の通りです。 初級:表記、基礎的文法の指導と並行して、発音、簡単な会話表現などのコミュニケーション能力も身につける 中級: N3文法が理解でき、日常生活に対応できる聴解、読解、会話能力を身につける 上級Ⅰ:総合的な日本語能力を高め、尚且つ、日本語で意見を主張できるようにする 上級Ⅱ:大学進学のための準備とともに、専門分野で活躍できる日本語の運用力を養成する 基本的な学習プログラムは以上ですが、課外活動やスピーチコンテストへの参加など、意欲的に学習に取り組めるような活動も行っております。</p>	
4-2	カリキュラムを体系的に編成している	A
	各クラスごとに、前期・後期のカリキュラムは定まっていますが、担当の教員がその都度授業内容を細かく設定し、全学生が聴解、読解、会話能力の全てにおいて、日本語の理解を深めるよう努めています。	
4-3	学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている	A
	入国後すぐ(授業が始まる前)にプレースメントを行い、入国時のレベルに合わせたクラス編成を行ないます。その後、授業の進行状況における生徒の習熟度を担当教諭が判断し、学期途中でなくてもその都度クラス替えを行うなど、生徒一人ひとりに合わせた、クラス編成をしています。	
4-4	授業内容報告書及び出席簿に、その日の状況を正確に記録している	A
	各クラス、全授業で、授業担当の教員が 出席簿に出欠・遅刻・早退の確認を行います。 授業後は、その日の「学習項目・授業展開」「授業中の気づき・学生の反応など」「伝達事項・宿題」「教師の反省点」を報告し、日誌として残しています。	
4-5	理解度、到達度の測定を実施期間中に適切に行い、その結果に基づいた評価とクラス編成の充実にあてている	A
	授業の理解度、到達度については、1単元ごとの確認テスト[週1~2回の小テスト]、各課が終了するたびに行う[各課テスト]、さらに3課が終了するたびに行う[三課毎テスト]、前期・後期と、まとめて行う[前期テスト][後期テスト]で確認をしています。重ねて確認をすることで、より細かく学生の習熟度・達成度がわかり、クラス編成の参考にしています。	
4-6	日本の文化・歴史にふれる機会を多くつくることにより、教育目標でもある国際親善交流の発展に寄与している	B
	11月に、鞆の浦(近隣)の歴史と文化に触れるオリエンテーション。12月にスポーツ大会(ボーリング)を行いました。 こういった課外活動が2年ぶりに実施できたことは大変嬉しいことであり、少しずつコロナ禍前の日常が戻りつつあることを実感致しました。(2023年には、2年生を対象として、原爆ドーム、広島平和記念資料館など平和学習を目的としたオリエンテーションを実施する予定)また、いずれは[日本文化体験]等も再開し、各地域で様々な日本文化体験をはじめ、地元の方々との交流を通して、日常とは違う日本の文化と触れ合える機会をもうけていきたいと考えています。	

5 教員に関する評価		
5-1	校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容を明確に定めている	A
校長、教頭、専任教員、非常勤講師、事務職員の職務内容を明確に定め、明文化しています。また、発生事案によっては校長・教頭を筆頭に、職員が一丸となって、その都度柔軟に対応するようにしています。		
5-2	教職員の教育力及び支援力強化のための研修等を行っている	B
今年度は、外部のオンライン講座を専任教員が受講しました。コロナ禍前は、校内研修担当の指導顧問が、年に数回全体の研修会を行い、毎週火曜日の午後(約2~3時間程度)個別の指導もおこなっていましたが、今年度は、復職明けで感染対策を気にされる教員が多いこともあり、校内研修は取りやめ、オンライン講座の指導を受けた職員が他教員に共有する形で研修を行いました。(来年度以降は、校内研修及び個別指導(毎週水曜日の午後)を本格的に再開する予定) また、今年度も(個別に)教育力向上のためのスキルアップをはかった教員もおり、個々の教職員が熱心に、そして前向きに「教育力の向上」に取り組んでおります。		
5-3	教員の教育力の向上のための環境整備がされている	A
教員用学校図書約1500冊程度用意し、常時閲覧可能になっています。授業準備に利用したり、自らの指導力向上のためにも活用できるように環境を整えています。		
5-4	教員評価を適切に行っている	C
2020年度以降、全学生からのアンケートに基づく教員評価を実施継続する予定でしたが、2021年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響による非常勤講師の相次ぐ休職により、教員評価ができない状況のまま今年度を迎えました。今年度は、入学者数も増え、コロナ禍前のように非常勤講師も多数復職しましたが、(今年度は学生の入学時期に差がある為)学生の負担軽減のため、学生アンケートは取りやめ、学科長が単独で判断をする従来通りのやり方で教員評価を致しました。来年度以降は、教職員個人が評価する等、また違った形でのアンケートの実施も検討しています。		

6 学生支援		
6-1	日本社会を理解し、適応するための取組を行っている	A
入学後直ぐに[新入生入学ガイダンス]を配布しています。これは、ゴミの出し方などのマナーや自転車等の交通ルール、寮生活全般、また、資格外活動の説明等、生活全般から学校でのルールやマナー、保険やビザの更新に至るまで、新入生が日本での生活に困らないための内容を一通りおさめた冊子になります。毎年、このガイダンスに沿って説明を行い(通訳対応)、学生が内容をきちんと理解できるよう努めています。今年度はネパール等の学生が増えましたので、日本語・ベトナム語・中国語・英語に加え、ネパール語とベンガル語の翻訳を加えた新しい[新入生入学ガイダンス]を用意し配布致しました。		
6-2	学生の希望進路を、学科全体で把握している	A
まずクラス毎に担任が各生徒の希望進路について聞き取りをします。それをとりまとめ、学科長に報告し、学科全体で生徒ひとりひとりの進路希望を把握できるようにしています。		
6-3	適切な進路指導を行っている	A
早い段階で進学先(大学など)を決める学生もいますが、多くの学生は、「自分に合う進学先が見つからない」「そもそも、どういった大学や専門学校があるのかすらもわからない」という悩みを抱えています。特に今年度の日本語学科では、在学生在が1年生のみという事もあり、積極的に進路を考える学生が少ないように感じました。 毎年、学生自身が自分に合う学校(興味のある分野がある。さらに深めていきたい学問を習得できる。など)を多数の中から選択できるように、外部主催の進学セミナーを利用し参加するようにしています。しかし、今年度も、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、学校から団体で連れて行くことはやめ、興味のある学生のみ個別に自由参加しました。 また、弊社に届いた説明会の案内や大学・専門学校の情報等は、SNS等を利用し、その都度学生にお知らせをして、常に新しい情報が学生に届くように工夫しています。 進路先への提出書類作成時には担任が中心となり指導にあたりますが、万が一担任が対応できない場合でも、学科全体で把握していますので他教員も即時、対応にあたることができ、全ての生徒が安心して進学に向かって準備を整えることができます。		
6-4	住居の支援を行っている	A
新規留学生用に寮を用意しています(入寮は強制ではなく、希望した学生のみ利用。現在新入生の殆どが入寮しております)。全ての寮で、生活必需品(家具・家電・布団等)を完備しており、学生が入寮後直ぐに生活が行えるように環境を整えています。さらに、管理人とは別に、生活指導担当教員が寮関係全般の管理も行っています。特に入国したばかりの新入生が入寮しますので、寮費の管理をはじめ、学生の困りごとや生活全般の指導に至るまで学校と連携をとりながら細かくサポートを行っています。		
6-5	アルバイトについての指導支援を行っている	C
資格外活動違反にならないよう週28時間の就労を厳守するように指導しています。アルバイト先の紹介をはじめ、就労先へ提出する履歴書の作成・新規通帳作成の手伝いなど幅広くサポートをしています。また、何社かある大手アルバイト先とは常に連携を取り合い、学生の出席率や授業態度などの変化があった場合には、就労を見合わせるようお願いをするなど、学生が学業を優先し就労できる環境を整え、指導を行っています。しかし、今年度は2020年度に入国した学生が、(新型コロナウイルス感染症の影響で)本国からの仕送りが期待できなかったという理由から、長い期間週28時間を超えて就労をしていたことが(学生のビザ更新の手続き時に)判明致しました。弊社も、2020年、2021年とアルバイトが無いという学生の訴えをそのまま信用し、細やかな指導を怠ったため、学生自身も気の緩みが生じたためにおきた事態と反省し、今後の指導に役立てています。		
6-6	在留関係の指導と支援を適切におこなっている	A
在留期限が近い生徒には事前に声掛けをし、どういったものを準備しないといけないのかを個別に指導します。また、滞在費支弁に関する申告書も、正確かつ丁寧に記入するよう個別指導しています。		
6-7	入国管理局に認められた申請等取次者を配置している	A
現在3名の取次者を配置しています。		

7 安全・危機管理の評価		
7-1	対象となる学生全員が国民健康保険の加入をしている	B
	新規留学生は、職員引率のもと市役所に出向き、住民票の登録と同時に国民健康保険に加入しています。 (※現在、国民健康保険の説明をうけ、100%の生徒が加入しています。) 次期更新時の国民健康保険料の納付書は個人の住居に届くため管理が不十分になりますが、市が発行する書面などを利用して滞納者0を目指し、支払いの啓発につなげています。 万が一滞納者が出た場合は、市役所職員からの連絡を受け、該当生徒に対して支払いの指導を行うなどの措置をとっています。しかし、今年度も100%滞納者が居ないと断言できない為、B評価としました。	
7-2	新入生全員が留学生保険に加入している	A
	【日本語学校協同組合】に加入。病気・事故 いずれの場合も学生に金銭的な負担が無いよう、保険請求の手続きを行っています。事故の場合は、相手方との交渉も含め全てをお願いしています。	
7-3	重篤な疾病や障害及び交通事故のあった場合の対応ができています	A
	以前から、重篤な病気や障害及び交通事故の発生時の対応はできていましたが、2020年10月以降はそれをまとめたマニュアルを軸に柔軟に即時対応しています。	
7-4	学生の健康管理に留意している	A
	年に一回 学生の健康診断を実施しています。特に気になる所見のある生徒に至っては、学校も把握し、日常生活を見守るようにしています。学生全員に自身の診断結果を渡しますので、自分の体調を知り、早めの対応ができるようにしています。	
7-5	感染症発生時の措置を定めている	A
	感染症が発生した場合は、「学校保健安全法」の「学校において予防すべき感染症」の指定項目に基づいて、出席停止等の措置をとっています。 また、新型の感染症については、その都度関係各所より発表される最新の情報に従って対応するように教職員に周知し、万が一、校内で新規感染者が発生した場合には、教職員が冷静な対応ができるように、皆が正しい知識を持ち、保健所への連絡等、感染症マニュアル(2020年10月作成)を軸に、現場の混乱を最小限にとどめ迅速な対応をおこなえるよう対策をしています。また、新型コロナウイルス感染症に関しても新型の感染症同様、政府や保健所の最新の情報に従い、マニュアルの変更及び対応を考えています。	
7-6	気象警報発令時の措置を定めている	A
	○警報発令時の対策 午前6時前に警報が発令→校長が休校を決定→午前6時に教頭が校長より指示をうけ、学生に休校を伝達(各SNSおよび、メール、電話等を使用) ※不測の事態に備え、事務・総務は学校で待機 ○避難勧告が出た場合の対策 内閣府が出しているガイドラインに従います。 地方自治体の発令した避難警戒レベルにあわせて、その都度対応をとります。 避難場所の案内はもちろん、休校などの判断を早急にし、生徒を安全に誘導するように対応をします。 (各SNSおよび、メール、電話等を使用)	
7-7	消防・避難訓練を行っている	C
	毎年、入学式後に消防・避難訓練を実施(通訳対応)。「通報・消防・避難訓練実施マニュアル」を参考に、写真パネルを見ながら火災がおきた時の対応を詳しく教えています。また、学校での避難経路、消火器の位置・使用方法、避難場所の確認も併せて指導を行っています。(寮に住んでいる学生に対しても同様に、寮で火災がおきた際の避難経路も指導) しかし今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で入学時期が揃わず、消防・避難訓練も実施できておりません。 ※ガイダンスを配布して口頭説明のみ行いました	

8 法令の遵守に関する評価		
8-1	法令遵守に関する担当者を定めている	A
	校長に任命	
8-2	教職員はコンプライアンスを遵守し生徒指導にあたっている	A
	○全ての職員は生徒に対して高圧的な態度をとらないよう取り組んでいる。 ○アカデミックハラスメントのような行為が行われないように、常に先生同士の連携をはかり、生徒への対応をすすめている。	
8-3	個人情報保護のための対策をとっている	A
	学生の個人情報漏洩または他者による無断改ざんを防止するための対策として生徒管理システムを使用。 限られた担当者のみが全ての入力・閲覧・印刷ができるように管理しています。 通常作業は入力内容によって担当者を振り分け、担当者以外は閲覧不可となっています。(パスワードによって管理) また学生の入学時申請書類控え等紙媒体保管のものは個人毎にファイルを作成、鍵付き扉で管理をし、他者が無断で閲覧できなくなっています。 教職員の個人情報等は、決められた職員(1名)が鍵付きの机で管理をし、他者が無断で閲覧できなくなっています。	
8-4	入国管理局、その他関係官公庁、日本語教育振興協会への届出、報告を遅延なく行っている	A
	報告は常に滞りなく行っております。各種届出の遅延対策として、常に2名以上で提出時期などを把握するようにし、遅延が起こらないように細心の注意を払うよう取り組んでいます。	